

第3章：施工及び保守

3 - 1 . 仮囲い施工の留意点

雪寒仮囲いの施工における留意事項は次の通りである。

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 排水状況 | (6) 材料搬入路 |
| (2) 組立図の作成 | (7) 作業用開口部 |
| (3) 部材の接続 | (8) 被覆シートの固定等 |
| (4) 火打・方杖・ブレース | (9) 雪下ろし足場の確保 |
| (5) 壁つなぎの設置 | (10) その他・安定・安全上必要な措置 |

(1) 排水状況

基礎廻りの排水状況が不良であると、次第に地盤がゆるみをきたし、不等沈下の原因となるので、排水を十分行えるような措置を講じなければならない。

(2) 組立図の作成

仮囲いの施工に先立ち、あらかじめ組立図を作成し、その作業順序に従って施工しなければならない。

(3) 部材の接続

部材の接合部または交差部は、これに適した金具によって確実に接続または緊結しなければならない。

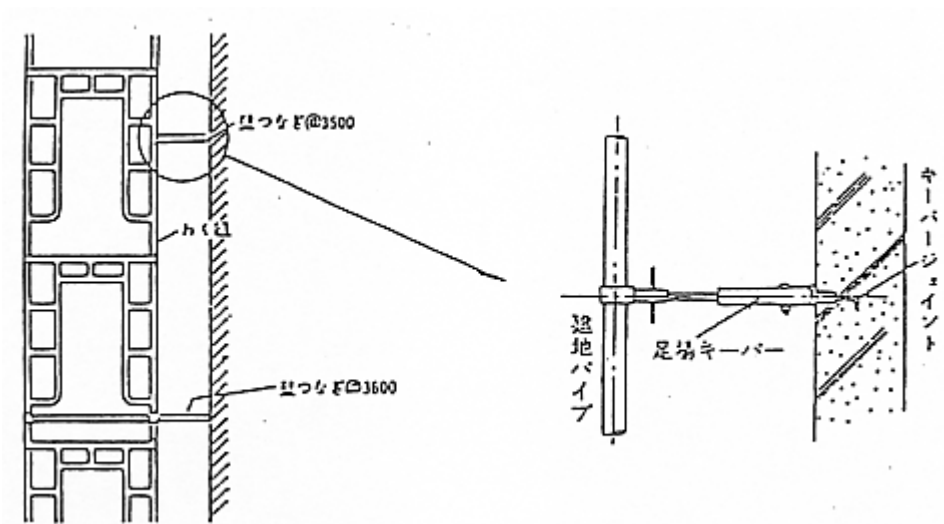
(4) 火打・方杖・ブレース

仮囲いの変形を防止するため、主要部材の隅角部には火打・方杖を配置するとともに、全体の構造を剛にするために補剛材のブレースを配置しなければならない。ブレースは、鉛直平面上のブレースだけでなく、屋根ブレースも欠くことのできない重要なものなので忘れてはならない。

なお、火打・方杖・ブレースは、設計仮定と施工実態のずれを埋める補強材としての役割を持っているので、構造計算だけに頼ることなく、十分に配慮することが大切である。

(5) 壁つなぎの設置

構造物の進捗にあわせて、要所要所に壁つなぎ（下図参照）を設けることは、仮囲いの安定上非常に有効であるので、作業性その他を勘案し、適宜配置するものとする。



壁つなぎの設置例

専用壁つなぎ材の一例

(6) 材料搬入路

現場条件、雪寒仮囲いの規模等を考慮した材料搬入路を設置しなければならない。
搬入路の配置は工事原価に大きく影響を与える要因であり、十分な検討を要する。

(7) 作業用開口部

工種、現場条件により作業用開口部が決定されるので、仮囲いの施工にあたり、仮囲いの枠組み、シートの継目を考慮しなければならない。

(8) 被覆シートの固定等

仮囲いの密閉性を保つため、被覆シートは50cm程度重ね合わせることが望ましく、更に
栈木、ガムテープ等で目張りをすれば強風によるシートのバタつき及び破損が防止できる。
また、防風ネットで覆う方法も有効である。

(9) 雪下ろしの足場の確保

雪下ろしのために、前もって屋根板との取り合いを考慮して足場板等を設置し、雪下ろし作業の安全確保に万全を期す配慮が大切である。

(10) その他・安定・安全上必要な措置

仮囲いの安定、安全上の条件は、足場工の場合と類似しているが、むしろ風荷重を覆い（シート）で受けるため、横荷重に対する留意条件が足場工より厳しいといつてよい。

多降雪地においては、仮囲いの雪下ろしによって周囲に雪が高く堆積するので、仮囲いに対する雪圧を除くための除雪が必要となるほど特殊条件に留意しなければならない。

3 - 2 . 保守点検

(1) 気象条件

雪寒仮囲いにおいて、次の気象条件が予想される時には、十分なる安全対策を施すことが必要である。

- 1) 大雪
- 2) 強風
- 3) 大雨

(2) 養生機器

- 1) 使用する燃料によっては、酸素欠乏をおこすおそれと、また、一酸化炭素の発生があるので、換気等には十分なる注意が必要である。
- 2) 感電防止のため、使用する機器によっては、アースを施す必要がある。

(1) 気象条件

各気象条件に対して雪寒仮囲いが十分に耐えられるかを点検して、必要に応じて対策を施すことになる。そのためにも、気象情報の収集が第一に大切である。

点検は、仮囲い全体について総点検することが必要であるが、特に仮囲いの倒壊、落下物の対策として、次の点に注意して点検し、補強をするものとする。

帆布、金網等風を受けるものが足場に設けられている時は、直ちに取り外す。

壁つなぎが所定の位置にあるか確かめ、必要な箇所に控えややらずを設ける。

建地が沈下や滑動するおそれがないか確かめ、根がらみ等を十分に設ける。

また、建地の脚部に雨水が溜らないよう排水処置をする。

建地の継手箇所、布の取付け状態を確かめ不完全な場合は緊結しなおす。

足場板等飛ばされやすいものは、確実に緊結するか、外してしまう。

補強作業にあたっては、安全な身仕度で行い、また、単独作業は避ける。

作業中は、滑ったり、風を受けて不安定になりがちなので、十分注意するとともに安全帯の使用を励行する。

特に仮囲いの「ねじれ」に対しては注意が必要で、対策としては、仮支柱による斜材、ワイヤーロープによる補強が大切である。

(2) 養生機器

酸欠防止、一酸化炭素中毒防止のために、作業中の換気は勿論のこと、夜間点検時には、出入口を開けたら、換気のためしばらくの時間間隔をとり入室する等の配慮が必要である。

3 - 3 . 仮囲い内施工上の留意点

仮囲い内施工における留意事項は次の通りである。

- (1) 使用材料の搬入方法
- (2) 現場内の整理整頓等
- (3) 火災発生の防止。

(1) 工事の進捗に伴い、長尺物の材料搬入が必要となってくるが、前もって使用材料を仮囲い内に配置するか、または、工事の進捗に合わせてその都度開口部を設け材料を搬入させるかを十分に検討する必要がある。

(2) 火災防止、作業能率の向上のために、常に場内の整理整頓及び清潔の保持に努めなければならない。

(3) 養生機器の過熱または、養生マット、シートへの引火による火災災害には、常に十分な注意が必要である。